

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和2年4月23日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

高橋豊彦 委員

内浦有美 委員

豊橋市教育委員会

令和2年4月23日(木)午後4時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

#### 出席委員

山西正泰 教育長、高橋豊彦 委員、渡辺嘉郎 委員、  
内浦有美 委員、中島美奈子 委員

#### 説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

大林利光 教育部長

駒木正清 教育監

角野洋子 教育政策課長

中村三木也 学校教育課長

田中久雄 図書館長

小林久彦 美術博物館長

## 議 事 日 程

### 3月定例会会議録の承認

#### 1 議案

- 議案第13号 豊橋市図書館協議会委員の解嘱について
- 議案第14号 豊橋市図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第15号 豊橋市美術博物館協議会委員の解嘱について
- 議案第16号 豊橋市美術博物館協議会委員の委嘱について

#### 2 協議事項

- (1) 「教育大綱」と「教育振興基本計画」の位置づけについて
- (2) 総合教育会議における協議事項（案）について（非公開）
- (3) 令和2年度中華人民共和国南通市との小学生教育交流事業の実施について（非公開）

#### 3 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況について
- (2) 令和2年度ブラジル連邦共和国パラナヴァイ市との教育交流について

#### 4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会4月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第23条により、私から指名させていただきます。

今回は、高橋委員と内浦委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「3月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第1 議案」に移りたいと思います。

議案第13号「豊橋市図書館協議会委員の解嘱について」と、議案第14号「豊橋市図書館協議会委員の委嘱について」は、関連していますので一括して事務局から説明してください。

#### ■図書館長 議案第13号、第14号一括説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

特にないようですので、議案第13号及び第14号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第13号及び第14号は原案のとおり決定

いたしました。

次に、議案第15号「豊橋市美術博物館協議会委員の解嘱について」と、議案第16号「豊橋市美術博物館協議会委員の委嘱について」は、関連していますので一括して事務局から説明してください。

■美術博物館長 議案第15号、第16号一括説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(高橋委員)

他の協議会等の委員と重複している方がいらっしゃいますが、問題はないということでしょうか。

(美術博物館長)

はい。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第15号及び第16号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第15号、第16号は原案のとおり決定いたしました。

それでは、次に、「日程第2 協議事項」に移ります。

協議事項(1)「教育大綱」と「教育振興基本計画」の位置づけについてを事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

これから厳しい世の中になりますので、「生きる力」を大切にしたこの案の「理念」と「めざす人物像」はいいと思います。

(高橋委員)

前回の計画との大きな違いとして、「生きる力」と「共生」というワードが出ています。これらは、前の10年を踏まえ、これから必要になるものという認識でいいでしょうか。

(教育政策課長)

はい。基本計画の策定にあたっては、この10年にあった社会情勢や課題を踏まえた上で新たなものを作成しております。

(中島委員)

物「づくり」はしっくりきますが、人「づくり」という言葉には慣れません。力を伸ばすのではなく、つくるとなると違和感があります。

(高橋委員)

教え込むような上から目線という印象を受けます。

(教育長)

事務局の課題としてください。

(渡辺委員)

個を大切にするという表現がこれからは大切にしてほしいと思います。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

それでは、次に協議事項(2)及び(3)ですが、これらの案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

異議もございませんので非公開で行います。

それでは、協議事項（２）「総合教育会議における協議事項（案）について」を事務局から説明してください。

【非公開】

次に協議事項（３）「令和２年度中華人民共和国南通市との小学生教育交流事業の実施について」を事務局から説明してください。

【非公開】

それでは、次に「日程第３ 報告事項」に移ります。

報告事項（１）「新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

（教育長）

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

（渡辺委員）

リモート授業を実施した場合に「休業」という表現でいいのでしょうか。例えば、「家庭学習期間」のような休みではない期間としてすることはできないのでしょうか。

（高橋委員）

保護者や子どもたちへの伝わり方についての工夫が必要です。

（渡辺委員）

豊橋市の教育委員会は、別の形で子どもたちへの教育をしているということを示すべきです。子どもたちに対して、在宅期間でも勉強しなければならないという意識付けをする面も含めて重要だと思います。

（教育長）

事務局は検討してください。

（教育長）

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

次に、報告事項（２）「令和２年度ブラジル連邦共和国パラナヴァイ市との教育交流について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

（教育長）

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、次に、「日程第３ 定例会の日程等について」です。事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明

（教育長）

ほかに何かありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。  
ありがとうございました。

午後5時00分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委員

委員